



消防情報誌 第46号創刊



回覧

まとい

令和6年4月 発行 恵庭市消防本部予防課

【春の全道火災予防運動】

期間 4月20日(土)~4月30日(火)

全国統一防火標語

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」



この運動は、火災が発生しやすくなる季節を迎えるにあたり、恵庭市民の防火に関する意識を高めていただくために実施します。

火災の発生を防止し、火災から尊い命と貴重な財産を守りましょう。

【火災発生状況】

年（1月～12月）	火災総件数	住宅火災件数	死者	負傷者
令和5年	23	1	2	2
令和4年	16	1	0	3



住宅火災を防止するために今一度住宅の火の周り（台所や暖房器具、たばこ等）を点検するとともに住宅の周囲には燃えやすいものを置かないようにしましょう。



裏面へ

野火火災や山林火災を防ごう！



春は空気が乾燥し、風が強いことから多くの野火火災が発生しています。

- 1 タバコの投げ捨てはしない。
- 2 ごみ焼きはしない。
- 3 火遊びはしない。
- 4 山菜採りなどで、入林する際は火の取り扱いに注意しましょう。



住宅用火災警報器の設置と維持管理について



『予期せぬ火災！』住宅用火災警報器を設置することで助かる命があります。火災はどのご家庭でも起こりえることで、設置されていればいち早く火災を知らせてくれます。

住宅用火災警報器を設置しましょう！

住宅で設置されている住宅用火災警報器も定期的に点検し、バッテリーや切れ（約10年）機器の不良を見つけたら新しいものに交換しましょう！

【最優秀賞】

【第40回 防火ポスター】

駒場中央少年火防クラブ
阿波 れいな さん

恵庭市幼少年婦人防火協議会が主催した、第40回防火ポスター最優秀賞の作品です。

「背景の色使いが未来へつながるような絵の工夫がされていて、手と手をつないで命を守ろうと訴えている素晴らしい作品です。この作品は、4月中旬から市内の大型店舗や公共施設に掲示されます。

4月20日(土)～4月30日(火)まで、防火ポスターに応募していただいた27作品を花の拠点「はなふる」にて展示します。



恵庭市消防本部予防課
TEL 0123-33-0990
FAX 0123-33-7105